

7. 病院群の構成等

別表

基幹型病院の名称（所在都道府県）：香川県立中央病院（香川県）

基幹型病院				協力型病院					臨床研修協力施設					研修プログラム	
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員
香川県	東部保健医療圏	香川県立中央病院 (病院施設番号：030665)		徳島県	東部保健医療圏		徳島県立中央病院 (病院施設番号：030661)		香川県	小豆保健医療圏		小豆島中央病院 (病院施設番号：031972)		香川県立中央病院「初期研修プログラム」	13
				愛媛県	松山保健医療圏		愛媛県立中央病院 (病院施設番号：030674)		香川県	西部保健医療圏		綾川町国民健康保険陶病院 (病院施設番号：033115)			
				香川県	東部保険医療圏		さぬき市民病院 (病院施設番号：031968)		香川県	東部保健医療圏		直島町立診療所 (病院施設番号：033117)			
				香川県	東部保険医療圏		香川県立白鳥病院 (病院施設番号：031970)		香川県	東部保健医療圏		香川県東讃保健所 (病院施設番号：033124)			
				香川県	東部保険医療圏		香川県厚生農業協同組合連合会 屋島総合病院 (病院施設番号：031977)		香川県	東部保健医療圏		横井内科医院 (病院施設番号：)			
				香川県	西部保健医療圏		香川県立丸亀病院 (病院施設番号：033123)		香川県	東部保健医療圏		医療法人社団宅光会リウマチ・腎臓内科はちまんクリニック (病院施設番号：)			
				高知県	中央保健医療圏		高知県・高知市病院企業団立高知医療センター (病院施設番号：040012)								
				香川県	東部保健医療圏		香川大学医学部附属病院 (病院施設番号：030666)					(病院施設番号：)			
							(病院施設番号：)					(病院施設番号：)			
							(病院施設番号：)					(病院施設番号：)			

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

四国内4県立中央病院間で相互に初期臨床研修医を受入れ、「研修医の資質向上」及び「各病院の指導体制の向上」等を図るため。

- ※ 該当する項目について、上から病院施設番号順に詰めて記入すること。
- ※ 病院群を構成するすべての基幹型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを含む。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」、「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は「新規」欄に「○」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」欄に「追加」又は「削除」を記入すること。
- ※ 当該病院群に係るすべての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを含む）を「研修プログラム」欄に記入すること。